

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 1 8 年 7 月 2 5 日)

- 1 . 旧アークスプラザへの本庁舎移転について
- 2 . 市内における腸管出血性大腸菌感染症の発生状況について

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

開会の日時 平成18年7月25日(火) 午後 1時00分開会
午後 2時19分閉会

場 所 下北文化会館展示ホール

出席議員 (58人)

1番	濱田 栄子	2番	山本 留義
3番	白井 二郎	5番	堺 孝悦
6番	川端 一義	7番	川下 八十美
8番	小林 正	9番	菊池 一郎
10番	新谷 功	11番	高田 正俊
12番	村川 壽司	13番	東 健而
14番	澤藤 一雄	15番	石田 勝弘
16番	富岡 幸夫	17番	杉浦 守彦
18番	柴田 峯生	19番	杉浦 洋
20番	久保田 昌司	21番	横垣 成年
22番	工藤 孝夫	23番	大澤 敬作
24番	松野 裕而	25番	東谷 良久
26番	東谷 正司	27番	佐々木 隆徳
28番	立石 政男	29番	竹本 強
31番	坂井 一利	32番	福永 忠雄
33番	板井 磯美	34番	飛内 賢司
35番	赤松 功	36番	田澤 光雄
37番	徳 誠	38番	佐々木 肇
39番	鎌田 ちよ子	40番	菊池 広志
41番	野呂 泰喜	43番	千賀 武由
44番	目時 睦男	45番	田高 利美
46番	澤田 博文	47番	菊池 清
49番	工藤 清四郎	50番	服部 清三郎
52番	杉本 清記	53番	慶長 徳造
54番	佐藤 司	55番	牛滝 春夫
56番	本間 千佳子	57番	半田 義秋
58番	坪田 智十司	59番	斉藤 孝昭

60番 中村正志
62番 川端澄男

61番 富岡 修
63番 宮下 順一郎

欠席議員（4人）

4番 村中 徹也
42番 工藤 直義

30番 千船 司均
48番 柏谷 均

○説明のため出席した者

市	長	杉山	肅
助	役	田頭	肇
収入	役	田中	實
教育	長	牧野	正藏
公営企業	管理者	杉山	重一
総務部	部長	齋藤	純
総務部	理事・出納室長	西堀	敏夫
企画部	部長	渡邊	悟
民生部	部長	高橋	勉
保健福祉部	部長	名久井	耕一
経済部	部長	佐藤	純一
建設部	部長	成田	豊
教育部	部長	宮下	孝信
教育委員会	事務局理事	新谷	加水
公営企業局	局長	小川	照久
総務部	次長	千船	藤四郎
企画部	次長	工藤	武勝
企画部	財政調整監	近原	芳栄
保健福祉部	次長	佐藤	節雄
保健福祉部	臨理事・健康推進課長	吉田	市夫
選挙管理委員会	事務局長	大芦	清重
企画部	財政課長	下山	益雄
経済部	農林畜産課長	櫛引	恒久
教育委員会	事務局保健体育課長	成田	晴光
川内庁舎	所長	佐藤	吉男
大畑庁舎	所長	伴	邦雄
脇野沢庁舎	所長	船澤	桂逸

總務部總務課長 鴨澤信幸
總務部總務課行政係長 吉田真
總務部總務課行政係主査 澁田剛

○事務局出席者

事務局長	小島昭夫	次長	高田文明
總括主幹	工藤昌志	主幹	柳田諭
庶務係長	金澤寿々子	庶務係主任主査	濱村勝義
調査係主査	青山諭	議事係主任	赤石奈穂子
議事係主任	葛西信弘		

(午後 1時00分 開会)

○議長(宮下順一郎) ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、旧アークスプラザへの本庁舎移転について及び市内における腸管出血性大腸菌感染症の発生状況について報告を受けることにしております。

それでは、まず旧アークスプラザへの本庁舎移転について、市長から報告をお願いいたします。市長。

(杉山 肅市長登壇)

○市長(杉山 肅) 議長のお許しをいただき、旧アークスプラザへの本庁舎移転について、ご説明申し上げ、議員各位のご理解とご協力をお願いいたしたいと存じます。

ご承知のとおり、現在の庁舎は、旧大湊町と旧田名部町の合併を契機に、昭和37年に建設されたものであります。

この庁舎は、昭和43年の十勝沖地震により、3階部分が倒壊し、現在のようになり2階建てとなっております。

その後、昭和53年に実施しました庁舎耐震度調査結果に基づき、柱を補強するなどの工事を施してはおりますが、平成7年に実施しました庁舎構造調査では、それ以降に起きた日本海中部地震、三陸はるか沖地震等の影響と思われる建物の損傷箇所が確認されたほか、庁舎棟と議場棟との境に10から17ミリメートル程度の段差が確認されております。

このため、今後、定期的にレベル測定を実施し、進行状況によっては、補強工事等の対策を早急に検討する必要があるとされました。

この調査から既に十数年を経過しておりますので、当然耐震強度の低下は否めませんし、現在の庁舎全体を見渡しますと、外壁タイルのはがれ、床スラブの亀裂などが各所に見受けられるなど、極めて憂慮すべき職場環境となっております。

また、昨年の合併により本庁舎の職員数がふえたことやOA機器の普及によるスペースの確保など、ますます執務スペースが狭くなり、窓口を分散せざるを得ないレイアウトになるなど、市民の皆様には、大変ご不便をおかけしております。駐車場につきましても、特に冬期間の駐車スペースの不足について、苦情を多くいただいている現状にあります。

一方、地震などの災害が発生した場合、本庁舎の使命は、災害復興拠点としての機能を果たすことであり、市民の安全・安心の確保はもちろんのこと、復旧活動を迅速かつ的確に行うためには十分な耐震性能を有することも重要であると考えております。

このような状況から、本庁舎の建設について、いろいろな角度から検討してまいりました。

2月開会の定例会においても、各議員から一般質問をいただき、お答えしておりますように、大分県杵築市の例を取り上げ、旧アークスプラザへの本庁舎移転は、新築に比べ何分の1かで調達できるのではないかと、財源の問題にしても、国の施策とも連動して、市債の活用が考えられるのではないかとこの思いを申し述べたところであります。

私は、これまで、旧アークスプラザの新たな事業者があらわれるのではないかとこの期待感を持っておりました。

しかしながら、二、三の事業者から申し入れがあったようでありますが、協議が整わなかったと承知しております。

一般質問の中でも、当市の財政状況から財源確保が難しいのではないかとこの危惧する意見が多く寄せられたところでありますことから、私といたしましても、本庁舎移転に向けての財源確保にあらゆる手だてを講じているところであります。

このめぐり合わせを逃しては、庁舎移転は、遠い先のこととなり、当分実現しないものと思っております。今が千載一遇のときとの思いがあります。

議員の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますとともに、忌憚のないご意見をいただければ幸いに存じます。

○議長(宮下順一郎) ただいまの市長の報告について質疑ありませんか。22番 工藤孝夫議員。

(22番 工藤孝夫議員登壇)

○22番(工藤孝夫) 私どもは、新聞報道等によってしか情報を得られないわけでありましてけれども、報道によりますと、来年秋ごろ庁舎を移転したい意向だというふうに報じられております。このことから察しまして、大分進んでいるなということを私自身は思っているわけでありまして、そこで2点ほどお尋ねしておきます。

一つは、議会へのこの件に対する正式な提案はいつになるのか。二つには、市民も議会も十分判断できるように、財源、費用、そしてまた現庁舎はどう考えているのか。こういうことを含めて、関連する一切の詳細な資料の提出をしていただきたいが、その意向について理事者の答弁を求めたいと思いません。

○議長(宮下順一郎) 市長。

○市長(杉山 肅) 議案として提出いたしますのは、この全員協議会での議員各位のご意見を十分参考にさせていただいて、そのご意向を確かめたいうえ

で、県を通じて総務省との折衝もございませし、現在庁舎建設費の積み立ては5,000万円しかございませぬ。本当は建設費の50%が必要だという前提がございませぬので、そのあたりも十分検討しなければなりません。

今ご審議いただいておりますのは、旧アークスプラザという他の目的のために使われていた建物を庁舎として使うことがよろしいのかどうかを議員各位のご意見として伺いたいというのが主なテーマでありますので、そのあたりについてのお考えを伺わせていただいてから、議案としてなるべく早い時期にご審議をいただくように準備を進める予定であります。

次に、詳細についての資料を出せというお話でございませぬが、あくまでも第1点目のテーマが大筋でご同意をいただけるという方向で私どもは感じ取ったときに初めて検討に入るわけでございますし、申し上げるまでもなく、あの建物は現在破産管財人の管理のもとにございませぬして、私ども勝手に内部を調査することも何もまだできない状況の中でございます。それらを含めて調査をしたうえで、議案として整備をし、詳細の説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（宮下順一郎） 22番。

○22番（工藤孝夫） 1点目の答弁でも、また2点目の答弁でも、この協議会で十分判断していただきたいというようなことなのですけれども、私聞いているのは、やっぱり判断材料がないと、協議会で協議してくれと云って協議できないわけです。

それから、2番目の問題にしても、大筋で同意できればなというような答弁ですが、これにしたって大筋で同意するもしないも、やはりそれなりの判断資料がないと、とてもではないができるものではないと思うのです。その割には、この新聞報道を見れば、かなり進んでいるなという印象を私持つものですから、その辺は今大体でき上がっているであろう資料、そこまでは当然出せるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 私どもが今日議会にご説明を申し上げるだけの材料として手持ちしておりますのは、現庁舎の構造物の面積、それから土地の面積、それとアークスプラザの建物の面積と土地の面積、この二つだけでございませぬして、それ以上のことは承知いたしておらないところでございませぬので、それまでの資料はお示しできることになります。

○議長（宮下順一郎） 22番。

○22番（工藤孝夫） とてもではないけれども、現段階で判断できるような答弁ではないなという印象を強く持ちました。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。5番堺孝悦議員。

（5番 堺 孝悦議員登壇）

○5番（堺 孝悦） 今回全員協議会で市長が大筋の案を出してきたわけですが、全員協議会でこのことを果たして協議すべきかということで一つは私、疑問を持っているわけです。やはり全員協議会の中の方法として三つありますけれども、簡単に言えば、市町村長が意見を聞くための協議会と、こういうふうに位置づけられると思うのです。これがえてしていわゆる事前審議というのに非常に類すると思われるわけです。したがって、私としては市長が本当に腹をくくってやるのであれば、やはり行政報告をきちんと踏まえて、その中でそれまでの資料を整え、予想されるものはすべて出していただいて、きちっと本会議でもって討論、質疑すべきではないかと、こう考えております。

なお、全員協議会ですから、記録とかそういうのも残らないので。

それから、この全員協議会についても、議会運営委員会をきちんと踏まえてやるべきではないかというのが私の意見でして、別にここで詳細をああたこうだという立場にはないので、ぜひとも行政報告の中でこれらを取り上げていくべきではないかと、参考までに申し上げておきます。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 工藤孝夫議員にも申し上げましたように、全員協議会で私どもがご提案、ご審議をお願いしておりますこの項目について、作業を進めてみなさいという方向でも示していただければ、管財人との交渉も生じてまいります。あるいは、県の市町村振興課との協議も前の方に踏み込んでいける。ただし、議会にご説明をしないで前へ前へと進んでいくことによって、議会がどのような判断をするかをわきに置いたような形で進むということは取り返しのつかない事態を招く可能性がかなり強くなってまいりますので、きょうのような手順を踏んでいただいているわけでございます。ご理解を願いたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 5番。

○5番（堺 孝悦） 実績と経験豊かな市長ですから、私が言うまでもなく、そういう行政報告をもって議会に上げてくることを期待しております。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。慶長徳造議員。

（53番 慶長徳造議員登壇）

○53番（慶長徳造） いろいろと数字的なことをお聞きしたいと思っておりますが、市長はこのアークスプラザを市庁舎移転として使っているのかどうかと、こういうふうなお話でございますので、意見を申し上げます。

私は、基本的には非常に賛成いたしかねるわけでございます。反対と言うほどではないのですが、賛成いたしかねるわけでございます。その一つとしては、今非常に市の財政が大変でございます。一般会計で30億円近い赤字になっております。それから、病院の赤字、これも最終的には市の負担になるわけございまして、これももう限度いっぱいといいますか、これ以上は銀行で貸し出しをできないというふうなところまで来ております。そのほかに用地造成事業会計でも十何億の赤字があるのではないかと。そういうことを考えますと、財政的にどうかなと。我々が合併した一番の理由は、財政でございます。財政再建が合併の一番の基本理念だと、そう思っているわけでございます。それに今どのぐらいかかるか、これはわかりませんが、市債を活用するというふうなお話でございますが、市債も借金でございます。これは、将来これから我々の子供に、場合によっては孫にも影響がある問題でございます。そういうことで、これは非常に慎重に協議しなければならないと思います。

先般大畑地区で営林署の土地の払い下げがございまして、それをお願いをしたわけでございます。あそこは中心地で非常にこれから大畑地区の、あるいは図書館とか地区公民館などにも非常に最適な場所でございます。金額は大体7,000万円です。このたった7,000万円も捻出が不可能だからということでもうだめになっているわけです。こういうことを考えますと、どうしても果たしてこれでいいのかどうかとも考えるわけでございます。

私は、3月の定例会で一般質問いたしまして、かわりの案として、各地区の庁舎を活用できないかと、こういう質問をしたわけでございます。これを活用しますと、今のアークスプラザのところを買って、これを補修し整備をしてやるよりもずっと安くといいますか、ほとんど移転費用ぐらいで済むわけでございます。しかも、みんななどの庁舎も立派な建物でございます。これをやりますと、経費の問題ばかりでなく、一つには旧町村の地区がそれぞれそれをもとにして活性化が期待できるわけでございます。このままだとじり貧になってしまって、むつ地区という中央の方はいいかもしれませんが、我々の大畑地区、これは非常に将来が厳しいものと思うわけでございます。そういうことを考えまして、やはりいま一度各庁舎の活用案を考えていただきたいと。

その一般質問の中で私は矢祭町のお話をしました。矢祭町は、非常に古い役場でございまして、これを建替えしないのかと、そう言いましたら、根本町長は、いや、一般の住民全部から建て替えるという話があれば、それは考えるけれども、そうでないと建てません、今のままで十分であると。非常に

古い建物でございます。町長室の上が階段になっておりまして、階段を上りおりするたびにぎしぎしと音がするような建物でございます。私は、そのときにこのお話を聞いてびっくりしたという表現をしましたがけれども、本当は非常に深い感銘を受けたわけでございます。ただ、深い感銘を受けたと言いますと、いろいろな方面で差しさわりのあるから、びっくりしたという表現にしましたがけれども、非常にそういうふうな感じでございます。それで、今再びこの各庁舎を活用する案をぜひ考えていただきたいと。

それから、市長はチャンスがめぐってきたのをただ見逃したという悔いを残さないことも必要ということをおっしゃっておりますが、私は今旧町村庁舎を活用して、その地区の活性化を図るチャンスが来ていると思うわけでございます。この移転がアークスプラザで決まると、それはいいわけですから、これは大変なことになると。これを見逃した悔いを残さないことも大事と、そういうふうに考えておりまして、ぜひとも私は旧町村庁舎の活用方を強く市長にお願いしたいと思いますが、その点について市長の考えをお伺いいたします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 旧町村の庁舎とありますが、一番古いのが、今度は旧大畑町の役場になってしまうのです。脇野沢も新しくなるのです。ですから、それぞれの庁舎の活用を考え、お話しのように、地元の職員が地元において地域の活性化のために働いてくれるという視点は決して忘れてはならないものでございます。それには十分配慮しているつもりであります。しかし本庁舎には本庁舎で行わなければならない事務もまた現存することもこれは否定できないはずでございますので、これらを両立させていくことが大事だという考え方で旧町村庁舎も活用を進めていきますし、それに合わせて今のようなご提案を申し上げているようなことも考えていただけないでしょうかという問いかけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮下順一郎） 53番。

○53番（慶長徳造） 旧町村の庁舎も活用することを十分考えていかなければならないと、確かにありがたいお話でございます。しかし、口ではそうすぐ言えますけれども、実際の活用となりますと、これはなかなか大変になると思います。そして、その庁舎業務があるところは、やはりそこが一つの核となって、その地区が発展していくというのもこれも事実でございます。そういうことを考えますと、はい、そういうことをお願いするというわけにはまいらないわけでございます。これは、市長と多少意見が違いますが、旧大畑町の役場は古いと言いましたがけれども、古くても立派です。ちゃんとあの

建物は相当な設計をして、まだまだ耐え得る建物でございますので、ぜひとも各庁舎、これを活用してやる方法で私は考えることをお願いして終わります。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。21番横垣成年議員。

（21番 横垣成年議員登壇）

○21番（横垣成年） 2点ほどになるかと思えます。

まず、このアークスプラザに移るということについて、大変計画的でないなというのを感じまして、そういう考え方でこういう庁舎移転というのはいいのかなというのが第1点目で、やはりこういう大きい事業ですから、やっぱり住民の声を聞いたり、議員の承認をしっかりと得たり、また本当にいろんな階層の方からの意見を聞いてつくり上げるべき、そういう事業ではないかなと私は思っておりますので、まずその計画的なやり方ではないと、その点についてどう思うかと。むつ市議会第186回定例会では、赤字解消計画でそれなりに今後各年度の主な事業、平成17年度から平成21年度ということで計画しているのだけれども、これにも全然のっているものでもないし、本来であればこういう事業計画の中に建設事業とか、そういうものも計上しながら、そういう必要性があるのだということを事前に我々にしっかりと植えつける必要があるのではないかと。まず、そういう点でお聞きしたいということです。

もう一点であります、報告の最後の方に、「このめぐり合わせを逃しては、庁舎移転は、遠い先のこととなり、当分実現しないものと思っております。今が千載一遇のときとの思いがあります。」と。それで、もう来年秋には庁舎移転をしたいという、結論が先にあるような提案なのです。こういう計画というのは、やっぱりもっと数年かけて意見を調整して、結論ありきではなくて、いろんな階層の方の議論が煮詰まったうえで具体化して、やっぱりこれに決めると、いろんな案の中からこれに決めるというふうな立場に立っている報告ではないので、私はこの点についても、もう先に結論ありという、こういう提案をしていいのかどうか、まずこの2点、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 庁舎の建物が非常に危険な状態にあるということは、提案の前段の方で申し上げたはずであります。マグニチュード6強の地震で倒壊の可能性が非常に強いということが指摘されているわけであります。これは、中に働いている職員だけではなくて、市民の方々にもそういう地震が来た場合には被害が及ぶ可能性があるということで、庁舎の建設については、

先ほども申し上げましたが、建設準備基金を積み立てはしました。1回だけ積み立てをしております。しかし、庁舎建設には建設予定価格の50%の積み立てをしなければならないということがありますので、これまで庁舎建設について、状況についての説明はいたしてまいりましたけれども、建設計画については説明してこなかったところでもあります。ところが、アークスプラザの会社全体の倒産は去年の9月であります。いわば降ってわいたようなケースでありますので、そのような事態を市民の方々からも、あの建物をどうするのだという声を聞かされまして、どうすればいいのだというふうに問い返しましたところ、市庁舎として活用できないのか、こういう考え方を示された方もいらっしゃいます。それで、調べましたら、むつ市議会の方々も古いそのような建物を、古いといいますか、既存のそのような建物を活用して庁舎にしたというケースを調査してきております。そのようなことを参考にしながら、活用について内部での検討をしました。つまり従前から着々と準備を積み重ねてきたものでないことはご発言のとおり、ご指摘のとおりであります。しかし、この機会にこの事業に取り組むことは、より市民のプラスになるのではないかという考え方もまた存在することも確かであります。そのような二者択一の中から検討し、本日の全員協議会でご相談を申し上げているというところでもありますので、そのようにご理解をお願いします。

○議長（宮下順一郎） 21番。

○21番（横垣成年） 一番最初に耐震上の問題があって、倒壊の可能性が高いというのを強調されましたけれども、それなりに今の日本の技術ですと、メンテナンスというのを結構毎年やることによって、その建物は結構寿命が延びるというのを、ちょっと私は余り建築関係詳しくないのですが、ある病院の方から、そういう病院の建物のメンテナンスのことを1回聞いたことがあります。メンテナンスをきちっとやると、その建物というものはそれなりに長くもつという知識がありますもので、そこら辺をきちっとやれば、それは問題はないかなとは思いますが。ただ、やっぱりこれはもう来年秋と期間を限定している提案なのです。ということは、もうかなりこれ例えばオーケーと判を押せば、急がないといけないというふうな形になるような提案でもありますので、やっぱりそういう点ではもう市長はこの期間でそれなりの市民の理解、議会の理解を得られるような、そういう期間だと思いませんか。まず、この来年秋という、もう期間を限定している。そして、またなぜ来年秋というふうなことなのか。この二つ、ちょっとお聞きします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 既存の建物を購入するという考え方に立てば、立つこと

ができるとすれば、来年の秋までには完成させることができますよという意味でありまして、それ以外でもないし、それ以上でもないです。また、それ以上先に延ばしたら、何のためにあのとき急いだのだという話にまた逆戻りする可能性もあるでしょう。ですから、手順として今このように全員協議会を開き、ご相談を申し上げ、定例会なり臨時会で議案として提案を申し上げて議決をいただければ、来年の秋までには完成させることができるような計算になると、そういう意味での提案であります。

○議長（宮下順一郎） 21番。

○21番（横垣成年） 今市長が答弁したように、かなり急いでいるのです、やっぱりこれは。そういう提案の仕方が私はそもそも問題だというふうに思っております。「せいては事をし損じる」ということわざがありますから、こういう事業については、やっぱりそういう立場でないことで進めてもらいたいという意見を述べて終わりたいと思います。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。19番杉浦洋議員。

（19番 杉浦 洋議員登壇）

○19番（杉浦 洋） 1点だけ確かめたい意味でお聞きいたしたいと思います。

市長は、今までも、また本日の説明の中でも申し述べてはおりませんけれども、新聞報道では、総務部長が合併特例債の活用も考えているというふうなことを述べておりますので、その点について確かめておきたいのですけれども。

私、合併協議会の中の一員として、ずっとやってきた経緯の中で、確かに合併特例債は使わないという約束事はしていません。しかし、5年間はできるだけ使わないようにしましょうと。そして、5年間で財政を立て直すのだという了解事項が、私自身はあったような気がするのです。それが前回市道の整備と高規格救急車の財源振りかえによって2億5,000万円ほど合併特例債が使われております。このときもちょっと私は基本的には不満だったのですけれども、高規格救急車ということもありましたし、確かに一部聞いたところによりますと、そういう約束事はしないというような意見もありましたので、私の思い違いかなという思いもありました。しかし、今回の本庁舎移転に当たっては、大きい額が動くのだらうと思いますので、そこら辺のところを合併特例債、5年間は使わないのだという、できるだけ使わないようにするという協議会の中での了解事項があったように私は思うのですけれども、市長はどうでしたか。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 合併特例債というのは、優遇措置のある起債であります。

償還原資7割までは国が責任を持つという制度であります、ただし実際に交付金の中に特例債償還分が入ってくるかどうかという保障がないということもまた今日の状況では確かであります。三位一体改革の中で国が約束したこと、なかなかそのとおりに含ませてくれないということが現実でありますから、可能な限り合併特例債を使うことを控えたいという考え方は私としては持っておりました。しかし、そのような申し合わせにはなっていない、合併特例債は使わないという申し合わせにはなっていないということでもありますので、使った事実も既に生じてきているということでもありますから、ご理解を願いたいと思います。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。18番柴田峯生議員。

（18番 柴田峯生議員登壇）

○18番（柴田峯生） 私は、前回の議会で、市民税の改正の関係で質疑をいたしました。その際、耐震建築に関する税法上の特例なども考えまして、市民に利便を与えるための調査をして耐震の制度を利用したらどうかと、こう申し上げたときに、市長は、5以上の地震は来るおそれはないと、こういう答弁をしたと私は記憶しております。きょうは、6程度が倒壊の危険だというお話であります。したがって、本当に本庁舎が現在ぐらっとくれば倒れるのかどうか、そのことの検証がもう少し専門家だけでなく、議会の理解も私は必要だと思います。その辺、市長のお考えを伺いたいと思います。

それから、実際細かいデータというものは出さなくても、少なくともこれからの本庁舎はどの程度の規模で、どの程度の面積が必要だと、現在の庁舎を建て替えるにしても、どの程度が必要かという最低限のデータは我々に示すべきではないかと私は思うのですが、以上二つの点で市長からお答えいただきたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 一般質問でお答えしたのは、非常に科学的でないということとちゃんと後でつけ加えておりますので、ですから断定的な言い方は私はできる立場ではございません、地震学者でもございませんし。ただ、神戸あるいは今一番問題になっておりますのは南海とか、その辺のように、非常に強い地震が起こる可能性があるというところのような状況ではないよだという、そういう思い込みはないわけではありません。しかし、既に今の本庁舎は十勝沖地震の後の八戸市の庁舎を破壊したようなもので、かなりひずみが大きくなっているということは確かなのでございます。ですから、それは合併によって議員になられた方々が、本庁舎の議場をお使いになっても気がつかないのかもわかりませんが、非常にひずみがふえているというこ

とだけは毎年の調査ではっきりしているわけでございますので、その点でご理解をいただきたいと思うのであります。

それから、現在使っておりますいわゆる本庁舎でございますが、建物の面積であります、5,835.93平方メートル、1,768坪でございます。それから、アークスプラザの床面積でございますが、1万7,768.29平方メートル、坪にしますと5,364.17坪で、約3倍強ということになりますから、これはタコ足ではありませんが、継ぎ足して延ばしていった建物を全部入れたのが本庁舎の面積であります。アークスプラザの方は、一つの建物でそれだけの面積でございますので、非常に余裕のある設計ができるのではないかとこのように考えております。これは、土地台帳から拾っておりますので、ご理解願います。

○議長（宮下順一郎） 18番。

○18番（柴田峯生） 実は今、私から聞くまでもなく、その程度の資料は市長の報告で載せてもいいのではないかと私は思うのです。そういう結果で説明をして、私たちに判断の材料、今後こういう協議会を開くときには、ほとんど定例会中の協議会でしょうけれども、そういうデータはやっぱり事前に説明をすべきではないかと私は思うわけです。

そこで、基本的に私は冗談で議会事務局やら本庁舎の中で何回か、もう市が買った方がいいのではないかというお話をしたことはございます。合併後、まだ最初の新聞記事が書かれる前に、そういったことを言ったことはございます。要するに、今合併シミュレーションで出した財政の現状というものと、それからこの庁舎を改築するなり、あるいは別にこういう地域を買い求めるにしても、その合併シミュレーションの中にどのように位置づけてくるのかというデータは、私は示されるべきだと思います。合併シミュレーションが単なる書き物だと言われたことも合併後の議会で私は承ったことがあるのですけれども、しかしこの前、先ほど杉浦洋議員もおっしゃったように、前回の合併特例債の使用につきましても私はこの場で質疑しております。そういったことを踏まえて、我々に財政の状況というものをもうちょっと示していかなければ、私は納得できるものではないと、こういうふうに思っております。

先般の会派代表者会議に旅費の改定問題等も出されてきました。我々は検討するという形の中で、再検討しようということで、結論は出さなかったわけでありまして、そういった細かな財政の切り詰めというようなものもありながら、こういう膨大な計画がのってくると、そこに私はやっぱり市民も私たち議会も理解し、判断できる段階にないと、こういうような結果だ

と思うのです。

今後、仮にきょうは全員協議会が終わったとして、意見がいろいろ出ておりますけれども、市長はそうすれば大方の人はまずいのではないかというお話が多いわけですが、どういう形で受けとめをしているのかお考えを伺いたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） もっとたくさんの方のご意見を伺いたいと思っておりますが、黙して語らずという方もいらっしゃるようでございますので、そのあたりを十分判断させていただきたいと思います。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。6番川端一義議員。

（6番 川端一義議員登壇）

○6番（川端一義） この問題を協議する今後のことを思ってお意見を申し上げたいと思いますが、きょうの市長のお話を伺って、議員諸公はほとんどの方々が全員協議会だから具体的な資料等々が出て、それに検討を加えた意見を申し述べる機会があるものとして来たつもりなのです。全くない。その意味では、非常に残念ですし、非常に遺憾です。むつ市議会の全員協議会とは、この程度のものかとさえ思われます。非常に残念です。

そこで、今後のために申し上げておきますが、いわゆる財源の問題も大きな一つであります。同時に公共施設をどの位置に建てるかによって、その位置に設置することによって、その後の市街化をどのように形成する、どのようにまちづくりをするのだという、こういう大きな役目が公共施設にあるはずなのです。その意味では、市長を支える助役以下各部長がどのようにこういった点を進言したのか、補佐したのか、支えてこられたのか、非常にそういった点が、資料そのものが出ていないわけですから、きょうただただ並んでいる、これだけにすぎない。非常に残念です。何のためにそれぞれの立場があり、何のために市長を支え、この合併後のむつ市の振興を図るかという重大な時期でもありますから、そういったそれぞれの役割を果たしてほしい。ところが、きょうの状況を見ていると、果たしていない。ただただ市長の思いが、きょうあいさつであります。言うなれば、提案理由でも何でもなし、我々から言わせれば。イコール、我々から言わせればということは、私たちは今後家に帰れば、地域に帰れば市民に報告しなければならない。既に新聞を見て、それぞれの市民はそれぞれの思いを持っているのです。それは、基本的に市長が言うのは、思いはわかります。当然庁舎建設については具体的な課題、具体的な検討、具体的な行動を起こさなければならない状況にあることは百も承知なのです。だけれども、そういった中で今なのか、今やると

すれば財源がどうなるのか、まちづくりがどうなるのか、こういったことまでも皆さんが心配しているのです。そういったことについても今後出していただければありがたいと思います。

同時に、もう一言申し上げますが、アークスプラザの場合、以前一般質問で旧むつ市選出の議員からも話が出ておりますが、いわゆるアークスプラザはイコール雇用の問題であります。二、三の問い合わせがあったそうだけれども、それは失敗に終わったようだという市長のお話であります。それだけでいいのでしょうか。私たちの願いは、願わくば職場が欲しい、雇用の場が欲しい、働きたいという意思のある市民がいっぱいいるわけありますから、そういった人たちのために市長が中に入ってでも雇用の場を確保するための努力、中に入ってでもです、そういう状況があるようだというお話を承るだけではなくて、言うなれば企業誘致活動に大いに奔走していただいて、そういった市民の願いにこたえていただけないか。税金はどんどん上がります。介護保険上がっただけでも、国民年金でひとり暮らしのおばあちゃんは大変な悩みを私たちに訴えております。でも私たちは、おばあちゃん、頑張ってくれ、今どうしてもこういう状況にあるから、これはこれでひとつ負担に耐えてくれという願いをしております。こういった方々にも、なおかつ庁舎はこういった場合必要なのだから、そういう願いもしなければなりません。雇用の場としては、このように今、市長が努力しているのだと、こういう説明もしなければなりません。そういった意味で、市長の努力はもちろんであります。助役以下それぞれの担当の部課長、担当の職員のさらなる市長への補佐役として、そして支柱としての役割を果たすことを期待し、次からのこの問題についての議論のときは、そういった点も含めた資料説明ができることをお願いをして、意見を終わります。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で旧アークスプラザへの本庁舎移転についての報告を終わります。

2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時49分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市内における腸管出血性大腸菌感染症の発生状況について、市長から報告をお願いいたします。市長。

(杉山 肅市長登壇)

○市長(杉山 肅) 市内における腸管出血性大腸菌感染症の発生状況についてご報告申し上げます。

去る7月3日に、むつ総合病院を受診した児童が腸管出血性大腸菌感染症と診断されたことから、むつ総合病院では「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、むつ保健所に患者発生の届け出をいたしております。

むつ保健所で調査したところ、児童は、6月16日に、管内の牧場において、小学校の社会科見学実習の「ふれあい体験」で、牛に接触していたことが判明いたしました。その後、7月7日から同月11日にかけて、むつ保健所及び弘前保健所管内の医療機関から患者発生の届け出があり、両保健所が調査したところでは、いずれも患者及びその家族が「ふれあい体験」に参加して、牛に接触していたことが判明したところであります。

さらに、7月21日には、当該牧場が「ふれあい体験」を自粛した同月12日の前日に、社会科見学実習で訪れました児童が感染したという報告を受けたところであります。

むつ保健所では、調査の結果、患者が「ふれあい体験」に参加した者及びその家族に限られていることから、当該牧場での感染を疑い、さらに調査を進めているとのことであります。

このような腸管出血性大腸菌感染症は、平成8年5月、岡山県邑久町で発生し、その後短期間に全国的な広がりを見せ、45都道府県で患者が9,000名を超え、死亡者が9名にも及んだことは記憶に新しいところであります。

当時厚生大臣から指定伝染病として指定され、当市においても予防対策会議を開催し、その予防のための正しい知識の啓蒙やそれに対する対応を迅速にするための協議をしたところであります。

しかし、このような経験を踏まえていたにもかかわらず、その教訓を生かすことなく、このたびの感染症が発生いたしましたことは、まことに残念なことであり、罹患されましたお子さんやそのご家族に対しましては心よりお見舞い申し上げ、一日も早いご回復を願うところであります。

この「腸管出血性大腸菌感染症」の範囲といいますのは、病原性大腸菌のうちO157を初めとする「ベロ毒素」産生性の腸管出血性大腸菌の感染症でありまして、O157以外の原因菌としては、O26やO111等が報告されております。

現在、市内においては、配布しております資料にもありますとおり、13名の感染が確認されており、そのうち5名のお子さんが入院されているとのこ

とであります。

市では、7月11日に患者発生に係る一報を受けてから、助役及び関係部課長が一丸となって情報収集及び対応協議をいたしております。

今後、このような感染症が二度と発生しないよう家畜の飼養者に対し、飼養衛生管理対策の徹底を図るなど、衛生情報の発行や巡回指導により、改めて注意を喚起するとともに、日常の衛生管理の励行が図られるよう引き続き指導してまいりたいと考えております。

また、むつ保健所及びむつ下北医師会で組織する地域保健協議会の疾病予防部会へ協力及び指導を要請して、衛生管理の徹底をしてまいる所存であります。

議員各位におかれましても、ご理解賜りますようお願い申し上げまして、市内における腸管出血性大腸菌感染症の発生状況についてのご報告といたします。

○議長（宮下順一郎） ただいまの市長の報告に対しまして、質疑ありませんか。21番横垣成年議員。

（21番 横垣成年議員登壇）

○21番（横垣成年） 数点質疑させていただきます。

まず、この患者さんの、例えば病院にかかったと思うのですけれども、その負担というのはどういう形になるものか。これは、公的なもので解消できるものかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、この報告にもありましたように、発生した平成8年、その当時の厚生省、厚生大臣から全国に〇157についての対策をせよということで発しております。保健所等は今までどういう対策を持っていて、今回はどういう対応だったのか、とりあえずこの2点お聞きいたします。

○議長（宮下順一郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） お答えいたします。

まず、1点目の患者の負担ということでございますが、法的措置はあるのかということでございますけれども、基本的には相手方の方に過失がなければそういう法的措置等の負担というのはございません。結局個人負担という形になるかと思えます。ただ、学校関係ではそういう組織がございまして、それに加入している部分から出る措置があるようでございます。この辺は、後で教育委員会からお答えがあるかと思えます。

それから、2点目の保健所の対策ということでございますが、これにつきましては感染症の法に基づいた対応をしまっておりまして、それに基づいて私どもも保健所等からの指導等をいただきながら対応をまっております。

すので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） ただいまのお尋ねの中に小学生の児童にかかわる部分がありましたので、私からお答えさせていただきます。

学校児童の保険等につきましては、日本スポーツ振興センターが保険元として、これら学校管理下の事故である場合、また相手方に過失がない等の条件を備えた場合に医療費の給付を行うという制度がございまして、現在この保険元と協議中でございます。すべての対象の方が退院され、医療費が確定した段階で協議に応じてまいるということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（宮下順一郎） 21番。

○21番（横垣成年） 患者さんについては、今協議中ということではありますが、相手方の過失がなければという表現が前提にあったのですが、やっぱりそういうところはいつごろわかるものなのか。それがわからない限り、また結局個人負担で患者さんは通院しなくてはいけないという立場に多分なるかと思うのですが、そこら辺もぜひ早目に進めることができないものかどうか、お聞きしたいと思います。

もう一点であります。厚生労働省の方としては、平成8年からO157が発生して、そしてそのときに各都道府県にいろんな対策を指示しまして、あと国民への普及啓発ということも、その対策の中に盛り込んでおりました。その普及啓発というのは、当然県の方で指導して、例えば市の方でそれを具体化して市民に知らせるといふうな流れに多分なるかと思うのですが、やっぱりそういう市民への啓蒙という点で今まで実際どういふうな努力をされたのかという点をちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） お答えいたします。

過失はいつごろわかるのかということですが、これにつきましては、保健所の方での対応ということになるわけでございます。なかなか科学的な根拠といいますか、その辺は私、専門家ではないので、ちょっと詳しいことは存じませんが、面倒な部分があるのではなからうかなというふうに思っております。

それから、2点目のどういふ啓蒙をしてきたのかということですが、これにつきましては、日々いろんな衛生管理対策等の講習会とか、あるいはまたいろんな媒体を利用して、事あるごとにこの辺の啓蒙はしてま

いっておりますし、また今回患者が発生しましたことにつきましても、資料にございますような対応をしまっておりましますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） 21番。

○21番（横垣成年） 最後であります、この資料について、2ページ目に県内の腸管出血性大腸菌感染症の患者数ということが載っておりますが、平成13年度から平成18年度まで含めてこの下北管内で発生したのは今回が初めてなのかどうかということと、これは県内の大体どこら辺に偏っているものか。それとも偏りなく、どこで発生するかわからないという患者の出方なのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいということと、多分市としてもこの下北管内で発生するのは予想していなかったかと思ったりもして、やっぱり抜かりというか、そこら辺はなかったのかどうか。

以上、お願いします。

○議長（宮下順一郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） お答えいたします。

まず、1点目の下北管内での発生状況ということでございますが、この辺につきましても、私どもとしてはお手元でございます資料の範囲でしか把握してございませんので、ご了承いただきたいと存じます。

それから、県内の発生状況につきましても同じでございますので、大変恐縮ですけれども、その範囲での把握ということでご理解願ひたいと存じます。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。1番濱田栄子議員。

（1番 濱田栄子議員登壇）

○1番（濱田栄子） 1点お聞きしておきます。

まだ5名の方が入院なさっているということですが、今病状はどういう状態でしょうか、教えてください。

○議長（宮下順一郎） 教育長。

○教育長（牧野正藏） 配布されております参考資料の1ページから2ページについての、この表に基づいてご説明申し上げたいと思っておりますが、まず1番から13番までということになっておりますけれども、私どもむつ市教育委員会にかかわる児童の件数は、8番から13番までということになります。このO157感染症に関係した生徒は、ここにありますように、6名ということでございますけれども、学校は2校の小学校でございます。あえて1校をA校、あるいはB校というふうにさせていただきますけれども、A校は7月

6日に小学校1年生が48名、そして引率者が3名、計51名が4月6日に当牧場で体験学習をさせていただきます。もう一校はB校といたしますが、1、2年生17名の児童で引率者が3名ということで20名というふうなことでございますが、そういうことで8番から11番まではA校と考えていただきたいと。それから、12番から13番がB校というふうに考えていただきたいと思います。その中で小学生のまずA校については4名ということになってはいますが、現在入院中は2人でございます。けさの段階で日々学校と連絡をとり合っているわけでございますが、8番の女子児童、それから11番の女子児童については、8番については大事をとって今週いっぱい入院させたいというふうなことのようでございますし、それから11番の女子については、きょうか、あすあたりに退院できるのではないかというふうなことでございます。あと9番と10番の男子につきましては、17日に既に退院というふうなことでございます。それから、12番目の男子につきましては、これは入院してございません。比較的軽いということで自宅での出校停止という形でありまして、本人はもう至って元気なのでございますが、二、三日のうちにもう一回病院に行って検査をしていただきまして、そこで大丈夫だというふうな、要するに出校停止解除をしていただくような形になっているということでございます。それから13番目の女子児童につきましても現在入院中でございますが、近々中に退院させるような方向だというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） 1番。

○1番（瀧田栄子） 大事に至らなくて本当によかったなと思っています。また、この体験は子供たちにとっては本当に貴重な体験であると思いますので、今回このようなことになりまして、残念だなと思います。今は、自粛しているということでございますが、また状況が許すならば再開していただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で市内における腸管出血性大腸菌感染症の発生状況についての報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、本日の全員協議会は

これで閉会いたします。

(午後 2時19分 閉会)

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会議長 宮 下 順一郎